

深谷市奨学資金の申請について

深 谷 市

深谷市では、高等学校等へ進学の意志と能力を有しながら経済的な理由により修学が困難な深谷市民のかたを対象とした奨学資金制度があります。

1. 対象者

高等学校、高等専門学校及び中等教育学校の後期課程に入学するかた

2. 奨学生の条件

次の全てを満たすかた

- (1) 性行善良であって、学業成績が良好なかた（令和3年度の成績が5段階評価の平均で3.5以上）
- (2) 経済的な理由により学資の支出が困難な世帯のかた（令和3年度の市民税所得割が非課税の世帯）
- (3) 中学校長が奨学生として推薦するかた

3. 奨学金の給与額

月額 9,900円

4. 提出期限

在学する学校へ令和4年3月24日（木）までに提出してください。

5. 申し込み方法

奨学金を希望するかたは、次の（1）から（3）までの書類を、中学校長を経て深谷市教育委員会教育総務課へ提出してください。

- (1) 様式第1号 奨学資金給与者推薦書
 - (2) 様式第2号 奨学生願書
 - (3) 令和3年度課税（所得）証明書または非課税証明書（世帯員で申告する義務のあるかた全員分）（扶養に入っているかたは除く）
- ※ただし、(1)は学校長が作成します。

※課税（所得）証明書（または非課税証明書）は、深谷市役所 1 階総合窓口、各総合支所市民生活課、キララ上柴行政サービスセンターで発行します。

※保護者等が令和 2 年中の所得について未申告の場合、所得（有る無しにかかわらず）申告が必要となります。（扶養に入っているかたは除く。）

6. 「奨学生願書」（様式第 2 号）申請書記入上の注意

- （1）「現在学年」欄には、申請書類作成時点での学年を記入してください。
- （2）「世帯の状況」欄には、家族の氏名、続柄、生年月日、職業を記入してください。
- （3）奨学金を希望する理由は、本人または保護者が記入してください。
- （4）保証人は、市内に住所を有し、独立の生計維持者であることとします。

7. 奨学生の決定

決定の時期は、6 月中を予定しています（出願者に直接通知します）。

8. 問合せ

深谷市教育委員会事務局教育部教育総務課企画調整係

TEL 048-574-5811

9. その他

深谷市修学奨励資金の申請について

高等学校に在学する生徒で、家庭環境の急変（主たる生計維持者の死亡、疾病もしくは当該家庭の災害または火災など）により修学が困難になった市民のかたに、修学奨励資金を支給します。

詳しくは、上記問合せ先にお問い合わせください。